

学長室の窓から

From a president window

第10回記念「一紅会」主催

～～春の講演会～～

## 隣の国とどうつき合う

平成19年3月10日(土)

誇りのもてない人間には幸福はありません。  
貧しき人々、虐げられし人々のことにつね  
に思いを寄せ、彼らに少しでも温かい手を  
差し伸べる。そのことによって胸に灯る  
誇りと共生感と幸福を私は君たちに体得  
してもらいたいのです。

拓殖大学学長 渡辺利夫



\*この資料は <http://www.takushoku-u.ac.jp/students/president/index.html>  
より最近の学長発の文書を抜粋し「一紅会」で作成しました。

# 2007、中国経済の展望 チャイナ・リスクとは何か

—マクロ経済の観点から

拓殖大学 学長 渡辺利夫

## 目標上回る超高成長

2002年秋の第16回共産党大会において所得4倍増計画が発表された。2010年のGDP(国内総生産額)を2000年の2倍とし、2020年の同値を2010年の2倍にするという、要するに2倍の2倍(「翻兩番」)の成長率目標が設定された。この期間に要する年平均の実質経済成長率は7.2%、前半の10年間で7.4%、後半の10年間で6.8%とされている。

この目標が設定された翌年からの成長率をみると、2003年が10.0%、2004年が10.1%、2005年が10.2%、2006年の第I 4半期が10.2%、第II 4半期が10.9%、第III 4半期10.7%であった。いずれも目標値を大きく上回る超高成長である。

## 地方主導の過熱が心配

心配は経済過熱である。過熱の危機が叫ばれたのは2003年であった。この年の固定資産投資増加率は31.5%に達し、鉄鋼、セメント、アルミ、不動産などの「過熱4業種」の増加率は100%を超えた。当局は、公定歩

合や預金準備率を引き上げ、さらには「伝家の宝刀」である直接的行政介入に訴えて、銀行融資枠の設定、建設プロジェクトの見直し、土地管理の強化、違法行為関係者の処罰といった手段に打って出た。そのために2004年の固定資産投資増加率は下がったものの、27.6%であった。2005年は27.8%、2006年は第I 4半期29.8%、第II 4半期31.3%、第III 4半期28.2%であり、中国経済の基調はなお過熱である。

過熱が容易に収まらない原因として注目されるのは、地方(1級行政単位)の動向である。中央政府傘下の建設プロジェクトについては行政命令によって投資抑制が可能であるが、地方政府傘下のそれはほとんど野放しである。要するに地方は中央の命令に「聞く耳を持たない」のである。地方の党・政府幹部はみずからのステイタスを上げるために、傘下の国有商業銀行に対して、同じく傘下の国有企業への融資を強要し、さらには農民の土地を安値で買い取り、これを高値で開発業者に転売し、開発業者はこの土地を開発区と称する工場団地に仕立てて、外資の導入に躍起である。

実際、2004年の過熱抑制時において中央政府の建設プロジェクトに関わる固定資産

投資増加率は3.1%にまで抑え込むことに成功したものの、地方に関わる同値は実に31.5%に及んだ。しかも同年の地方プロジェクトの投資額(56億4500万元)は中央のそれ(6億8000万元)に比べて8.3倍の規模である。2005年においても、前者が14.3%、後者が29.6%であり、地方主導の超高成長メカニズムには依然として変化はない。

## 深刻な「銀行改革」の遅れ

中国の経済体制改革において遅滞が最も深刻なのは銀行改革である。4大国有商業銀行(中国銀行、中国建設銀行、中国工商銀行、中国農業銀行)は、全国のいたるところに分行(支店)をもち、中国全体の金融資産の約8割を擁する1大銀行群である。4大商銀が抱える不良債権が近年では「劇的」に減少している。2000年前後の不良債権率は50%という高水準にあったが、これが2005年末には10.5%にまで低下し、2006年末には10%を割り込んだもようである。4大商銀のそれぞれに金融資産会社が設置され、不良債権の買い取りがなされたこと、財政部が長期特別国債を発行して得た資金を4大商銀の資本金に充当したことなどの結果である。

とはいえ、4大商銀の不良債権累積の真因が、後で述べるように採算性の低い国有企業への融資にあり、国有企業改革はいまだ道半ばである。政府による多様な公的資金注入は今後も繰り返され、これによって生じる膨大な財政負担に中国がどの程度耐えていけるかという財政危機リスクの問題が避けられない。

加えて、2003年以降つづいている経済過熱、とくに既述した4業種の過熱は、その不足を解消すべく4大商銀が積極的な融資をおこなったことの帰結であり、すでに過剰生産

傾向が著しい。これら4業種への融資額の相当部分が潜在的に不良債権化しているとみなされており、景気に陰りが出た場合、これが一挙に顕在化する危険性がある。

## 国有商銀のモラルハザード

4大商銀は不良債権がいかに大きくなって、債務超過に陥っても、国有であるがゆえに政府のバックアップによって破綻から免れることができる。その意味での4大商銀の「信用」は高く、事実、国民はその貯蓄のほとんどを4大商銀に預けており、その結果、中国は40%を超える家計貯蓄率を誇っている。

この高貯蓄によって銀行は自己改革努力なくして経営を持続し、それがゆえに深刻なモラルハザードが発生している。4大商銀の経営基盤はきわめて脆弱だといわざるをえない。WTO(世界貿易機関)加盟時の約束により、中国は2007年から外資系銀行の営業を許可することになっており、家計貯蓄が外資系銀行の方へ移動を開始するならば、4大商銀の経営は一挙に暗転する危険性がある。

銀行改革の目下の焦点は4大商銀の株式化である。しかし、何よりその収益率の低さのゆえに、次いで預金保険機構が未整備の状況下であって、4大商銀の株式会社化を全面的に図った場合、株価の低落は避けられまい。

## 道半ばの国有企業改革

4大商銀の苦境の真因は、主要な融資先である国有企業の経営不振にある。4大商銀は国有企業への融資要請圧力を党・政府から陰に陽にかけられている。この傾向は地方において歴然としている。地方の党・政府幹部はみずからの既得権益を維持、拡大するために、

傘下の国有企業を守らねばならず、そのために、同様に地方政府傘下の金融機関に対して融資を強要しているのである。

国有企業改革はこれまで多様な改革の試行を繰り返してきた。生産請負制、利潤請負制、「政企分離」、経営責任制、現代的企業制度、「抓大放小」（基幹的国有大企業の再編と小規模国有企業の自由化・民営化）などである。だが、いずれもが改革の「切り札」としての有効性を発揮することができなかった。どうして有効性を発揮できなかったかといえば、最重要の1点、企業財産権の所有者を明確に設定できなかったからである。国家の所有権を侵害することは許されず、結局のところ、国家が「曖昧な」所有者でありつづけることによって「緩やかな」予算制約の下で非効率的な経営を継承してきたのである。

この制約を解こうという試みが国有企業への株式制の導入によって開始された。しかしここでも少々「腰の引けた」対応が目立った。すなわち国有企業への株式制の導入は認められたものの、政府や国有企業などの国家関連株が過半でなければならず、しかもこの部分については株式市場での流通は禁じられた。個人や機関投資家が所有できるのは非国家関連株であり、これについてのみ市場流通を許されるという制約条件が付された。これでは企業のパフォーマンスが株価の変動と連動せず、国有企業のいわゆるコーポレート・ガバナンスを促す力も弱いものたらざるをえない。

## 連鎖倒産の危険はらむ

実際、国有企業は民営企業や外資系企業などによって市場浸食を受け、鉱工業総生産額に占める国有企業生産額の比率は、今日、4

割を切るまでに縮小してしまった。ここにいたって国家関連株は、公共財供給を担ういくつかの重要産業は別にしても、中央と地方とを問わず全面的に市場公開し、完全民営化への方向を選択せざるをえない局面を迎えている。実際、地方政府傘下の国有企業の民営化は黙認されているもようである。

とはいえ、党・政府はことを急ぐわけにもいかないというジレンマがある。証券市場がいまだ未発達な状況下において、株式市場を通じての資金調達が十分うまくいくとは考えにくい。次いで、株式制の導入は不採算企業の市場からの「退出」を余儀なくさせるが、それによって就業の場を失う従業員をどうするのか。

さらに、国有企業従業員に与えられてきた年金や医療費をはじめとする社会保障費用を政府部門が「代替」できるか。また、民営化の過程で多くの国有企業が倒産を余儀なくされよう。とくにこれが大企業である場合には関連産業への連鎖的な負の効果が拡大する危険性がある。連鎖倒産が悲劇的な状況を生まないとはいえない。

近年大きな社会問題となっているのが、株式制の導入にともなって生じている国有企業からの資産流出である。すなわち国有企業資産を正確に評価する資産市場が発達していない中国においては、民営化の過程で国有企業資産の恣意的な評価がなされる危険性がある。これが腐敗・汚職の原因として浮上し、これに憤りを抑えられない国民の声をもはや無視できない。

## 中国社会の真のリスク

国有企業に株式制が導入され、民営化へのプロセスが中国で開始されたことは評価され

ねばならない。しかし、結局のところ共産党1党独裁下の中国においては中央と地方とを問わず、否、地方においてより強く、国有企業に対してみずから持つ既得権益を容易に放擲することができないのである。身内の国有企業の採算が悪化すれば、地方の党や政府は強力な人脈と権力を利用して、やはり身内の4大商銀の地方分行に融資を強要する。銀行は強要された融資についてはその資金を管理する責任を放棄してしまう。こうして党と政府・4大商銀・国有企業の3社関係が根強く生き延びているのである。党・政府幹部に連なる人々を腐敗と汚職に誘う3者の非制度的なリンケージの「破壊」が最後の課題である。

都市の高い失業率が減少する兆しはない。加えて地方から沿海部発展都市へ向けて流入する民工の数は、中国政府の公表数値によっ

ても1億1800万人に上っており、この膨大な数の人々がきわめて劣悪な生活・就業条件下で都市周辺部に居住している。社会的不満層の堆積である。きらびやかな生活、顕示的消費を好む、権力者に連なる一握りの人々に対して、大量の貧者の怨嗟が都市社会の中に鬱積しつつある。中国社会の真のリスクがここにある。 ■



(わたなべ・としお)

1939年山梨県甲府市生まれ。慶應義塾大学卒、同大学院博士課程修了。経済学博士、開発経済学・現代アジア経済論専攻。筑波大学教授、東京工業大学教授を経て2000年より現職。ODA総合戦略会議議長代理。山梨総合研究所理事長。松下政経塾理事、第17期日本学術会議会員。JICA国際協力功労賞。外務大臣表彰。主著

に『成長のアジア 停滞のアジア』（東洋経済新報社、吉野作造賞）、『開発経済学』（日本評論社、大平正芳記念賞）、『西太平洋の時代』（文藝春秋、アジア太平洋賞・大賞）、『神経症の時代』（TBSブリタニカ、開高健賞正賞）など。



拓殖大学 学長

渡辺 利夫 (わたなべ としお)

筑波大学教授、東京工業大学教授、拓殖大学国際開発学部学部長、同大学院国際協力学研究科委員長などを経て、2005年より現職。

主な著書

「日本の東アジア戦略」(編) 東洋経済新報社、2005年

「日本の国際開発協力」(共編著) 日本評論社、2005年

中国の経済発展に目を奪われている間に、アジアのもう一つの大国、インドが急成長を開始した。昨年の経済成長率が八・五％、今年は八・〇％と予想されている。高成長はここで急に始まったわけではない。すでに一九九〇年代の初めから現在まで、六％を前後する安定的な実績を持続してきた。一九九一年に首相ナラシンハ・ラオ氏の強力なリーダーシップによって実現した、経済自由化政策の帰結である。自由化政策を加速化させたのは、当時ラオ氏の下で蔵相を務めたマンモハン・シン氏であり、同氏が現在の首相である。

## 高成長持続のインドに 注目せよ

インドの自由化政策の採用は、鄧小平氏による「改革・開放」にも匹敵する大胆な政策転換であった。インドは独立以来、「社会主義型社会」の建設をスローガンに、五カ年計画にもとづく重工業建設を展開し、その中心に公企業を据えた。民間ではタタ、ビルラなどの民族企業が財閥を形成し、公企業がこれらと併存するという意味での「混合経済体制」であった。しかし、従業員や資本金などにおいて事前に決められた規模以上の企業を新たに設立する場合には、政府からライセンスを取得しなければならないという「産業許認可制度」が採用され、公企業優先の方針が貫かれた。国産品優先・国内企業優先政策の下、輸入ならびに外国企業投資には厳しい制限政策が採られた。しかし、計画経済の非効率性は誰の目にも明らかであった。この非効率性に耐えられず、また世界的な経済自由化の潮流にも促され、一九九〇年代に入っついに経済自由化政策へと転じた。

公企業優先政策や産業許認可制度が緩

和され、輸入と外国企業直接投資の自由化が進展した。この間、かつて圧倒的な食糧不足国として知られたインドで食糧自給が達成されたことも注目される。これがインドの国内市場の拡大に寄与した。食糧自給率は一〇〇%を達成しており、政策資源を工業発展に注ぐ余裕を生んだ。

この九月、インドの主要都市を一巡する機会に恵まれた。前回のインド訪問は一九九〇年であった。この十数年の変化を肌身で案じることができた。変化が明瞭に表れているのは消費市場の活況であり、これを促しているのが「新中間層」の出現であると私は見た。貧困と停滞の代名詞のごとくであったインドに、ついに所得水準と教育水準において高いニューリッチが語るに足る規模で生成したのである。

ニューデリー郊外のグルガオンはその変化を圧倒的な規模で示していた。香港やシンガポールのそれと変わらないショッピングモールがいくつも営業中であり、ブランドものの衣料、家電製品、DVD

ショップ、レストランが賑わいをみせていた。ショッピングモールを囲んで瀟洒なマンションが数え切れないほどに建設中であった。経済成長の恩恵が着実に庶民に及び始めたことを物語る。

近年の高成長の背後には、一九九七年に外資規制が大幅に削減され、二〇〇二年に完全撤廃されて外資系企業がインドに集中進出したという事情がある。自動車産業がその典型である。マルチ・ユドヨノ（スズキ）に加えて、GM、ホンダ、現代、トヨタ、フォードが生産を開始した。二輪モーターサイクルはヒーロー・ホンダが最大の市場占拠率を誇り、工場増設に追われている最中であった。インドの二輪モーターサイクルの生産量は世界最大である。

インドといえばITソフトウェア産業が注目されている。パンガロールの業界第二位インフォシス社の美しく広大なキヤンパスに驚かされた。インドのソフトウェア産業においては、自動車産業とは対照的に民族系企業のシェアが高く、実

際、輸出上位五社のすべてが民族系企業である。高学歴のインド人技術者の層の厚さは中国を上回る。

多国籍企業によるIT関連事務処理のオフショアサービスを十分にこなせる力を、インドは世界で最も豊富に擁している。IT産業においてインド人高学歴者の能力を世界に顕示できるようになったのも、この産業が政府による規制を完全に離れ、激しい市場競争の中で生産性を上昇させてきたことの帰結である。

経済自由化政策は今後もなおインド経済の潜在力を引き出す要因として作用するに違いない。政府計画委員会は来年度に始まる第一、二次計画の概要を過日、発表した。この計画期の年平均成長率は八・五%である。中国を中心とした東アジアのみが日系企業の進出先ではない。日系企業の新しい事業展開の場は、ベトナムと並んでインドとなる可能性が高いと私は予想する。

# 時代を『読む』

渡辺 利夫



## 「陸のアジア」「海のアジア」

東アジア共同体が今年のジャナリスムの重要なテーマの一つであった。日本国内での議論はいまだ収束していない一方、中国主導の東アジア秩序形成は着々と実を結びつつあるかにみえる。

「曖昧戦略」で中国外交に对应して勝ち目はない。日本は戦略思想においてなお薄い。東アジア共同体は、日本が海洋国家として生きていくのか、あるいは大陸国家との連携の下で生きるのかについての鋭い選択を迫るテーマにはかならない。

そこらから深い知恵を学び取って行動の規範とする。このあたりの身を正すかにかあったと私はみる。日清・日露戦争はこのテーマを絵に描いたように立証した歴史的先例である。そして近年の極東アジアの地政学的構図は日清・日露戦争の時代に「先相返り」したかのごとく酷似するに似ていた。

日清戦争の勝利によって日本が手にした遼東半島は、強圧的な三国干渉によって中国に返還を余儀なくされた。清国に代わって、世界最大の陸軍大国ロシアが南下政策によって強い風圧を日本に吹きかけてきたのであり、この風

の煽動を押しとどめて、日本は国力のすべてを日露戦争に注ぎ込んでこれに勝利することができたのである。日露戦争勝利の外交的根拠は、日英同盟という「海洋国家同盟」にあったというのがこのポイントである。

敗戦後の日本は新たに日米同盟を結び穏やかな「戦後六十年」を打ち過すことができた。アメリカとは大西洋と太平洋に挟まれた巨大な「島」である。

(拓殖大学学長)

# 北朝鮮の核保有への 対処に怠りなかるべし



拓殖大学学長 渡辺利夫

麻生外相や中川政調会長が北朝鮮の核保有宣言に関連して、日本も核兵器保有について議論しているのではないかと発言したところ、野党はもとより自民党内部からも、議論すること自体が外国に誤ったメッセージを送ることになる」といった批判を呼び起こした。何をしでかすかわからない独裁国家が核保有を宣言し、極東アジアの安全保障環境が一挙に変化してしまった現時点において、与野党が一緒になって「言論封殺」をやっているのか。

北朝鮮は、今後は瀬戸際外交から核威嚇外交をもって日本を脅かすであろう。これにいかに対応するのか。海上自衛隊艦船へのミサイル搭載をどうするか。ミサイル防衛網の前倒し配置で核防衛がいったい可能なのか。イージス艦を増加・拡充をしない方がいいのか。

この期に及んでこれらの重要問題が国会で真剣に議論されている様子はない。

ライス米國務長官は先の訪日時に、米国は日本防衛の義務を

日米同盟によって果たすとい、「米国には日本への抑止をあらゆる形で履行する意思と能力がある」と述べ、北朝鮮危機時には米国の「核の傘」をもって日本を防衛するという意思を表明した。大変に心強いメッセージである。

ところが日本の方はといえば、集団的自衛権の発動さえ今後長期にわたって検討すべき課題として残している。米国が北朝鮮との戦闘を開始しても、日本は現存の憲法と自衛隊法の範囲内では協力できない。手ひどいダメージを米軍が受けてなお日本が不十分な協力しかできない事態が発生すれば、米国の世論が一瞬にして「日本放棄」へと転じる危険性だつてないとはいえない。

国民の方がはるかに醒めてい「非核三原則」などを多くの国民は言葉通りには受け取っていない。毎日新聞記者(当時)であった古森義久氏が一九八一年に元駐日大使ライシャワー氏から米軍による日本への核持ち込み発言を引き出すという一大

スクープを手にしたことがある。一九九八年に米国公文書館で公開が解禁された資料から、核兵器を搭載した米艦船の日本への寄港と通過を大平外相(当時)が米国側に認めていたという事実が明らかにされた。

世界で最も優れた寄港地を持つ日本に核兵器を搭載した米艦船が寄港し通過せずして、米軍による広大なアジア太平洋戦略の展開が可能ならば、また、そうであればこそ、集団的自衛権を発動しない日本が、これまで長きにわたり太平洋を締め込んでいられたのである。平仄(ひらへだ)の合わない話をいつまでもそのままにしておいていいはずがない。

日本が核保有にきわめて慎重でなければならぬのはいうまでもない。しかし、あらゆる可能性を検討して、一旦緩急あらばの備えに怠りなしのメッセージを恰(ただ)に発信することが、全体主義国家による核威嚇戦略を抑さえ込む有力な政治的「武器」たりうることに思いを馳せたいのである。



「死」を約束された存在  
 私60代の後半になった。  
 還暦を迎えるころに、それまで  
 深く受けていた人間ドック  
 やら血液検査などを一切断つ  
 ことにした。私はヘビースモ  
 ーカーである。勧められて年  
 1回のCTスキャンによる肺  
 がん検診まで受けていた。毎  
 回のように胃や腸の精密検査  
 の要ありと告げられ、一度は  
 肺の苦しい生検を余儀なくさ  
 れた。結果が出るまでは半病  
 人のことであつた。

加齢とともに肉体は確実に  
 老いていく。検査をつづけら  
 ば精密検査や生検に送られる  
 頻度が高まっていくのは避け  
 られない。その度ごとに不安  
 におのかされていたのでは  
 なんのため的人生かとの思い  
 に駆られ、以降、検査とは縁  
 を切り、痛い苦しい時以外は  
 病院には近づきまいと腹を固  
 めた。

人間は死を絶対的に約束さ  
 れた存在である。還暦あたり  
 まで健康な生を授かった以  
 上、その後は自然生命体の  
 「則」に素直に従って生きて  
 いくことを考えたのである。67

歳の現在までさしたる病いに  
 襲われることもなく打ち過  
 している。年相応に皮膚は弛  
 み、顔にしみが浮き出て老化  
 の兆しは歴然である。内臓た  
 って同じような老化が発生し  
 ているにちがいない。薄くな

# 「死はお迎え」の死生観を思う

つた髪や「ぼれ落ちた歯をも  
 とにもとす」ことができないの  
 と同様、老化した内臓を元氣  
 にする医療などあるはずがな  
 い。

検査で寿命が延びるか  
 老いを病いと見立てれば、

人生とは不幸に向かつて突き  
 進む悲惨な存在である。現在  
 の日本の医療界は、結果的に  
 は人間をそのような存在とみ  
 なす「思想」の上に組み立て  
 られているかにみえる。高血  
 圧、脳卒中、心臓病、糖尿病  
 などとはかつては老人に固有の  
 病いだと思われ取られていた。  
 がんもそうである。加齢とと  
 もに発症率が加速度的に上昇  
 するのが、これらに共通する  
 傾向である。それがゆえに老

人病として運命的なと考え方  
 をされてきたのであろう。  
 しかしいつの間にかやられ  
 らの病いは成人病と称され、  
 ついには生活習慣病と呼ばれ  
 るにいたつた。成人になつた  
 ら不健康なライフスタイルは

い。情報公開もままならぬ怪  
 しいな論調で、検診という苦  
 痛を強いる権限を誰が役所や  
 医師に与えたというのか。  
 長寿を求めるのは人情の事  
 実である。しかし生老病死と  
 いうライフサイクルから逃れ

「インテグ」という医療分野が  
 あるそうだ。いくつかの医療  
 機関のウェブサイトを開いて  
 みると、昨年の秋あたりから  
 多くの総合病院で「抗加齢ド  
 ック」を導入し、日本抗加齢  
 医学会なる団体がその導入を

## 論 正



拓殖大学学長  
渡辺 利夫

改めよ、されば発症は避けら  
 れる。定期検診を怠るな、早  
 期発見・早期治療に努めよと  
 医師は繰り返して、厚生労働省  
 や地方自治体の指導が喧し  
 い。これによって多少でも健  
 康が増進され寿命が延びると

改めよ、されば発症は避けら  
 れないのも人生の事実であ  
 る。老化現象を生活習慣病と  
 称して国民に検診を強要し、  
 死の観念を希釈させて人間が  
 幸福に生きられるとは思えな  
 い。むしろその逆が真実なの  
 ではないか。

全面的に支援しているとい  
 う。病気の早期発見や治療が  
 目的の人間ドックとは異な  
 り、個々の体の状態を調べ  
 「病気になるための」指  
 導をするのが特徴だとい  
 う。メタボリック・シンドロ  
 ムという言葉も最近よく目  
 にする。内臓脂肪症候群とい  
 う訳語が当てられている。腹  
 囲、血圧、血中脂質、血糖値

## 「健康」「長寿」は本当に幸福か

を測定して作られた検診結果  
 にもとづいて医師が受診者に  
 生活習慣の具体的な目標を提  
 示し、その後も継続的に受診  
 者をチェックするというのが  
 治療の方針だといふ。この方  
 針を厚生労働省が医療保険機  
 関に義務づけ、これを「相談  
 型指導」から「介入型指導」  
 への転換だと自負しているら  
 しい。

健康や長寿は、これをいく  
 ら追い求めても切りというも  
 のがない。われわれが生老病  
 死というライフサイクルの中  
 で生きざるをえない以上、健  
 康や長寿を追求すればするほ  
 ど「死の観念」に呪縛されて、授  
 けられた生をまっとうできな  
 くなるという背理を強めてし  
 まうことを私は恐れる。生活  
 習慣病とがメタボリック・シ  
 ンドロームといった用語法の  
 中に、日本人が追い求めて作  
 り出された現在の医療界の危  
 うい観念が透けてみえる。

人生は「お勤め」「死はお  
 迎え」という日本人の伝統的  
 死生観からわれわれははるけ  
 くも速くもまでできてしまつた  
 のである。

(わたなべ としお)



## マイ バランス

“アジアバブル”で収入浮き沈み。今後は若い人材育てたい

大学時代は六〇年安保闘争の  
まっただ中。いっばしの左翼青  
年として社会の熱気の中に漂っ  
ていたものの、「大企業に勤め  
て欲しい」という両親の期待に

わたなべ としお  
拓殖大学学長 渡辺 利夫さん

押されて卒業後は化学メーカー  
に就職しました。  
ところが、大学時代に十分勉  
強できなかったという後悔の念  
をめぐえず、入社後三年で母校  
の大学院で学び直すことにしま  
した。研究者としては遅いスタ  
ート。家族を養えるだけの収入  
が得られたのは三十代で大学の  
専任講師になってからです。  
大学院時代に貯金をはたいて  
韓国に滞在。貧しくても勤勉に  
働く若者の姿に接し、「いずれ  
この国も日本と同じような高成  
長を遂げる」という直感からア  
ジア経済を研究領域にしまし  
た。そんな私にも「バブル」のよ  
うな時代がありました。

すると、突然、寄稿や講演を頼ま  
れるようになったからです。月  
々の余得は三、四十万円ほど。  
おかげで大学進学を控えた二人  
の子供の教育費を何とか賄っ  
てことができました。  
もっとも、私の「バブル」は九  
七年にアジア危機を迎えるま  
で。その後は寄稿や講演の依頼  
もプラザ合意以前の水準に戻り  
ました。お金に余裕はないけれ  
ど、アジアへの思いは変わら  
せん。これからの人生は現場で  
汗を流す若い人材の育成に充  
たいと思っています。(談)

東京工業大学教授などを  
経て05年4月から拓殖大学  
学長。市民講座「渡辺利夫  
のアジア塾」も開講。